

令和5年度 学校生活の決まり

三原市立第一中学校
令和4年6月改訂

1. 登下校について

- (1) 登下校の時間は下の表の通りです。欠席する場合や、遅刻・早退があらかじめわかっている場合は、必ず保護者の方が学校へ連絡を行ってください。

	通常	5月中旬～9月下旬
登校時間	8:05	8:05
部活動終了	16:35	17:35
完全下校	16:50	17:50

- (2) 自転車での通学はできません。
(3) 休日の部活動も含め、登下校中に飲食店やスーパー、コンビニなどに立ち寄ってはけません。

2. 校外への外出について

- (1) 朝の会が始まった後は、原則、校外に出ることはできません。忘れ物などで朝の会より前に外出する必要がある場合も、必ず教員の許可を得るようにしましょう。

3. 授業の受け方について

- (1) 授業の開始時間をきちんと守り、チャイムが鳴るときには、着席し授業道具が準備できている状態にしましょう。
(2) 全員が安心して授業を受けるために、次のような行為は行わないようにしましょう。
 - ・私語、立ち歩き、勝手な発言、他人へのいたづら、手紙まわし、勝手な席移動、指示されていない学習や他教科の宿題等、授業の進行を妨げる言動
 - ・物を投げたりする等、他の生徒に危険が生じる行為
 - ・教室からいなくなる、寝る、よそ見等、自分の学習にならない行動(3) 授業開始後は勝手に教室から出ては行けません。トイレに行く場合も授業の先生に必ず伝えましょう。移動教室で、道具を忘れた場合は、授業の先生の指示を聞きましょう。

4. 試験の受け方について

- (1) 日頃の学習の理解度を測るため、時間いっぱい、真剣に取り組みましょう。
(2) 次のような行動は、不正行為になるため、してはけません。
 - ・カンニング（机への落書き、よそ見や立ち歩きも含む）
 - ・私語（独り言も含む）
 - ・始めの合図の前に解き始める、終了の合図のあとも解答をやめない*寝たり、伏せたりする等、疑わしい行動も禁止です。

5. 部活動について

- (1) 3年間続けられるよう、所属する部活動を真剣に選び、原則、休まず積極的に参加しましょう。
 - *「校外の団体に所属」や「部活動所属なし」も可能です。また、校外の団体と中学校の部活動両方に所属することも可能です。
 - *転部・退部をするためには、「転部届」「退部届」を提出することになります。ただし、その際は学級担任、元の部活動顧問、新しい部活動顧問のそれぞれと話をし、了承を得てからになります。(2) 顧問の先生の指示を聞き、安全に活動しましょう。
(3) 大会や練習試合など、校外で活動する場合もルール・マナーを守って活動しましょう。
(4) 部室は鍵・窓の閉め忘れに注意し、正しくきれいに使いましょう。休日であっても不要物の持込は禁止です。定期的に部室の清掃をしましょう。
(5) 更衣は、男子は部室、女子は更衣室で行います。更衣後は必ず施錠しましょう。

6. 頭髪・服装・身だしなみについて

- (1) 卒業後に希望する進路を実現させるためにも、日頃から身だしなみを意識して、頭髪・服装を整えて生活しましょう。必要に応じて頭髪・服装・身だしなみの点検を行います。
- (2) 頭髪・服装・身だしなみについて、次のように定めます。

【頭髪の決まり】（男女共通）

1. 前髪は目にかからない（横髪等も前にたらしさない）長さにする。
2. 横髪・後ろ髪は、くくれる長さになったら（おおむね肩に達したら）、丸ゴムでくくる。くくり方は耳より下の位置で、真ん中で一つくくり、または、耳の下で二つくくりとする。丸ゴムは黒・紺・茶のいずれか、単色で装飾のないものにする。
3. ピンで留める場合は、長さが5cm以内の、黒色で装飾のないものを2本までとする。ただし、前髪にはつけてはいけない。

※注意事項

1. 整髪料は使用しないこと。
2. 脱色・染色・剃り込みはしないこと。
3. 原則、まゆげは剃ったり、抜いたりしないこと。
4. アクセサリーなどは付けないこと。
5. パーマなどで故意に癖をつけないこと。
6. 極端に変形の髪型については、複数の教員で判断し、個人的に指導します。
7. 制汗スプレーを使用する場合は、無香料のものを使用すること。香水は使用しないこと。
8. 薬用リップクリームやハンドクリーム、日焼け止めを使用する場合は、無香料・無着色のものを使用すること。
9. 上記のことについて、特別な事情があるときは、学校へ相談して下さい。

【服装のきまり】（男女共通）

夏	一中指定のポロシャツ（ネーム入り）*ポロシャツはズボン、スカートに入れること
冬	指定のブレザー ブレザーの中は指定のポロシャツ（ズボン、スカートに入れること）
下着 (肌着)	黒、茶、紺、グレー、ベージュ、白色でワンポイントまで
ソックス	黒、茶、紺、グレー、ベージュ、白色でワンポイント（500円玉程度の大きさ）まで。ただし、式典等、学校が指定するときは白色とする。 長さは床から15cm以上（ハイ・レース不可）とする。
靴	白色の無地の運動に適した靴とする。ただし、ハイカット等は不可。 体育館シューズは学校指定のものを使用すること。
名札	所定の位置（ブレザーの胸ポケット）につけること。
ベルト	ズボンの場合は必ず着用する。色は黒、茶、紺の単色で穴が不必要に開いていたり、装飾が付いていたりする（ファッション性のある）ものは不可。
セーター	必要に応じて、ブレザーの下に着用してもよいが、袖や裾がブレザーから出ないようにすること。ハイネックも不可。色は黒、茶、紺、グレー、ベージュ、白の無地とする。
防寒着	ウィンドブレーカーは学校または部活指定のものを使用すること。校内での着用は、コロナ感染防止等のため換気を強化する場合に冬季の一定期間で認める。 マフラーは使用禁止。手袋・ネックウォーマーは使用してもよいが、校内では使用しないこと。

※ズボンは、ずらして着用しないこと。スカートは、ひざ立ちしてスカートが地面につく長さとする。

7. 学校内での生活について

- (1) 全員が安心・安全な学校で生活できるようにするため、次のような行為はしてはいけません。
 - ・他者に対する暴力行為や暴言・誹謗中傷等，危害を与える行為
 - ・他者に対するいじめ行為
 - ・学校内の設備や備品への器物損壊行為
 - ・窃盗行為
 - ・生徒間での金銭の貸し借り
 - ・不要物の持ち込み
- (2) 中学校における不要物は次の通りです。持ってきた場合には学校で預かり，対応します。
 - ・アメ・ガムなどの菓子類。学校で処分します。
 - ・マンガやゲーム機，玩具（カードゲーム等も含む），携帯電話やタブレット端末等，クロームブック以外の通信ができる機器。保護者に返却します。
 - ・カッター，ナイフ，コンパス，ハサミなどの刃物類。保護者に返却します。授業や試験等で必要になる場合は，学校のものを出し借ります。
- (3) 昼休憩にグラウンドで運動するため，持参したいものがあれば申請を行い，許可を得ること。その他の学校のボール等を使用する場合も同様に許可を得ること。

8. 学校外での生活について

- (1) 放課後や休日など，学校の外で活動する場合は，学校での生活以上に，社会のルールを守って生活しましょう。特に法に触れる行為や補導対象になるような行動は絶対にしてはいけません。
- (2) 映画館やゲームセンター，ボウリング場，カラオケ，インターネットカフェ等の娯楽施設は，保護者の責任・監督のもとで利用してください。これらの場所は，トラブルの危険性が多い場所であるため，生徒のみでの利用はなるべく避けましょう。
- (3) 友人同士の外泊や夜間・日没後の保護者の許可がない外出はしないようにしましょう。
- (4) インターネットへ接続できるパソコンやタブレット，ゲーム機も携帯電話やスマートフォン同じように，使用方法に十分注意しましょう。メールやチャット，LINEやインスタグラムなど，SNSがきっかけでの人間関係のトラブルや，ゲームの課金での高額請求，出会い系サイトでの被害など様々な問題が起こっています。ニュース等でよく取り上げられていますが，他人事とは思わずに，自分自身にも起こるかもしれないと注意して，安全にそして適切に使用しましょう。

9. 私立・国立学校への推薦基準について

推薦できる基準

- (1) 当該学校，学科・コースを志願する動機，理由が明白かつ適切であること。
- (2) 当該学校，学科・コースに対する適性，興味・関心及び学習意欲を有すること。
- (3) 授業への態度，提出物を期限内に出すなど学習に対して，前向きに取り組んでいること。
- (4) 委員会や係活動，掃除等に熱心に取り組んでいること。
- (5) 進学先に推薦基準がある場合はその基準を満たしていること。

推薦できない基準

- (1) 学校のルールを守ろうとせず，指導に従わず，改善の意志が見られない者。
「服装」「髪型」「持ち物」などの違反も含む。
- (2) カンニング行為で，指導を受けた者。
- (3) 「万引き」「飲酒」「喫煙」「無免許運転や道路交通法違反」等の反社会的行為で指導を受けた者。
- (4) 授業遅刻・欠課・私語・立ち歩き・授業妨害等，著しく学習意欲に欠けると見なされる者。

生徒・保護者からの「推薦希望」に対する『可・否』の判定は，3学年担当と学校長を中心に，全教職員の意見を求めながら，総合的に判断し，校長が決定します。ただし上記のいずれかに該当する生徒でも，著しい改善が見られる場合には，推薦を認める場合があります。

※ 希望者の全員が，『可』とならない場合もあります。